

(11) 埼玉県

分野区分	施策名
	-
	・彩の国資源循環工場の整備
	-
	・ISO14001の推進 ・グリーン購入の推進
	・彩の国リサイクルデータバンク

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 埼玉県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：彩の国資源循環工場の整備
3. 施策の概要： ・ 県営最終処分場の未利用地を活用しPFI方式と借地法式により民間リサイクル施設を誘致。9事業者を選定し、年間70万トン进行处理。 ・ 県が、住民との継続的な合意システムの下に事業に関与することにより、安全性と信頼性を確保。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容) 県が事業用地を造成し、民間事業者を募集・選定。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：13,109千円 内容：工場用地の造成完了、事業者との借地権設定契約の締結 <平成16年度> 決算額：43,892千円 内容：民間事業者による工場建設着工。2社が竣工。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： 隣接県有地を活用した第 期事業について基本構想を策定中。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 埼玉県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：ISO14001の推進、グリーン調達への推進
3. 施策の概要： ・平成11年2月22日に本庁舎を対象にISO14001の認証を取得し、平成16年度までに2回の認証更新が行われた。 ・平成14年3月に県が率先して環境配慮物品の調達を行うグリーン購入調達推進方針を策定し、毎年度同方針を改定し、調達実績を公表している。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,177千円 内容： <平成16年度> 決算額：1,905千円 内容： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> ・事務事業における環境配慮が職員に浸透している。 ・グリーン調達の実績が改善している。
5. 今後の課題・見直しの方向性： ・県の本来事業を環境面から捉えて環境配慮を行うこと。 ・グリーン調達の対象を物品分野から公共資材へ拡げること。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 埼玉県

1. 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：彩の国リサイクルデータバンク
3. 施策の概要：埼玉県内のリユース・リサイクルに関する情報をデータベース化し、ホームページを通じて県民や県内事業者が不用品売買を行うことできるシステム。 <ul style="list-style-type: none">・個人の不用品情報を登録・検索できます。・リサイクルショップやフリーマーケットの開催情報を登録・検索できます。・産業廃棄物処理業者のリサイクルに関する情報を登録・検索できます。・修理をしてくれるお店の情報を登録・検索できます。・市町村内のリサイクルプラザの情報やイベント情報を登録・検索できます。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 県民・NPO・事業者等
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額：11,101千円 員数： - 波及効果： - <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> （H16からの新規事業）
5. 今後の課題・見直しの方向性： 平成17年4月1日にオープンしたサイトです。 今後は登録数を増やし、情報の更新を迅速に行うことにより、さらに身近に、さらに便利に県民が安心して利用できるシステムとしていきます。

(12) 千葉県

分野区分	施策名
	-
	・農林水産業自然循環方式推進事業 ・エコタウン事業の推進
	-
	・資源循環に関する体験的学習の促進 ・マイバッグの普及促進事業 ・ふるさとの里山保全整備事業
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 農林水産業自然循環方式推進事業
3 施策の概要： この取組は、農林水産業が本来備えている自然循環機能を利用して、生産活動の過程で生じた廃棄物などを循環的に活用することにより、環境にやさしい持続的な農林水産業の発展を推進しようとするものです。具体的には次のような取組を行っています。 今後は、さらに、バイオマスの多段階利用に関する実証研究を進めるなどにより地域におけるバイオマス循環システムの構築を支援していく予定です。 ・ 農業の自然環境に与える負荷を軽減し、持続的な農業の推進を図るとともに、生産者と消費者の互いの顔が見える農業を実現し、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るため、「ちばエコ農業」を推進しています。 ・ たい肥の生産・利用に係る協議会・ネットワークの加入促進、実証展示場の設置、畜産主産地における資源リサイクルを構築するための施設整備の助成、などにより畜産分野における自然循環方式の推進を図っています。 ・ 製材残材や林地残材等の木質バイオマスの高性能炭化施設による低価格での再資源化、製造される炭化物の特性を活かした用途開発、発生する廃熱の利用などの実用化試験等を行っています。 ・ 水産研究センターにおいて、未利用藻類の飼料への有効利用を検討した基礎試験結果を踏まえ、実証的な試験を実施しています。 ほか
4. 進捗状況： （略）
5. 今後の課題・見直しの方向性： （略）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名： エコタウン事業の推進
3 施策の概要： この取組は、廃棄物の減量化を進めるために策定した「千葉県西・中央地域エコタウンプラン」に基づき、国の支援措置等も活用しながら、民間資本とその技術力を生かして先駆的リサイクル施設の整備を促進することにより、環境負荷の低減とこれに伴う地域振興を図っているものです。 現在、中核的施設として位置づけられているエコタウン事業は、以下のとおりです。 「エコセメント製造施設」 「直接溶融施設」 「蘇我エコロジーパーク整備事業（メタン発酵ガス化施設）」 「廃木材・廃プラスチックリサイクル施設」 「塩ビ系廃棄物リサイクル施設」 「高純度メタル・プラスチック・リサイクル施設」 「貝殻リサイクル施設」
4 進捗状況： （略）
5 今後の課題・見直しの方向性： （略）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： 資源循環に関する体験的学習の促進
3 施策の概要： この取組は、資源循環の体験的な学習を通して、即戦力として資源循環型社会を担える人材を広く育成するためのものです。 県では、自然保護にとどまらず、持続可能な社会の実現に資するものとして、知識蓄積型でなく、「体験を通じて、自ら考え、調べ、学び、行動する」という課程を重視した「総合的環境学習推進事業」として、一般県民を対象とした講座の開催、県民や児童・生徒を対象としたNPO等による参加体験型環境学習、県民・教員を対象とした指導者養成講座、住民団体や市町村等が実施する学習会・研修会などにNPO等の講師を派遣する事業、こどもエコクラブの育成事業など、NPOなどとの協働により実施し、県民の「エコマインド」の醸成に努めています。
4 進捗状況： （略）
5 今後の課題・見直しの方向性： （略）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：マイバッグの普及促進事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>この取組は、「レジ袋」を日常生活における大量消費のシンボルとしてとらえ、レジ袋を使い捨てるという消費生活スタイルから、繰り返し「マイバッグ」を使い、容器包装の使用削減に努めるなど、環境に優しい消費生活スタイルへの転換をはかり、ひいては資源循環型のライフスタイルへの移行を促進しようとするものです。</p> <p>千葉県では、3R推進の一環として、マイバッグの使用に関するポスター等による広報啓発事業を行うとともに、関係市町村と共同して、マイバッグ普及（レジ袋削減）のためのモデル事業を実施しています。</p> <p>-----</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、のぼり旗、レジ袋お断りカード（モニター用）の作成。 ・ アンケートの作成及び集計。 ・ モニターへの粗品の購入。 <p>市の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加店舗及びモニターになる住民との協力体制を確立する。 ・ 参加店舗及びモニターへの啓発物資及びアンケートの配布等。 <p>モニターの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各自のマイバッグを持参して買物をする。 ・ 参加店舗のレジでお断りカードを提示し、レジ袋を辞退する。 ・ 事業終了後、アンケート調査へ協力する。 <p>参加店舗の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスターやのぼり旗の掲示をする。 ・ レジでお断りカードを提示された場合は、レジ袋を渡さない。 ・ 事業終了後、アンケート調査へ協力する。
4. 進捗状況：（略）
5. 今後の課題・見直しの方向性：（略）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 千葉県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： ふるさとの里山保全整備事業
3 施策の概要： この取組は、里山の整備等を通じて、県民一人ひとりが、人と里山との関わりの重要性を認識し、本来、里山が持っている自然浄化機能や水源かん養機能等の維持増進を図るものです。 県では、県民全てにとって貴重な財産である「里山」の保全や整備を、土地所有者のみに委ねるのではなく、県民全てがこれに関わり、適正な役割分担の下に進めていこうとするとともに、里山を余暇や教育に係る活動の場等として、県民の健康で文化的な生活の確保に資するものとするため、平成15年3月7日に「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」を制定し、同条例が同年5月18日に施行しました。 また、5月18日を「里山の日」と定め、県農林水産部では、土地所有者に対して里山活動団体の情報提供を行うとともに、里山活動団体への支援として、里山保全整備活用事業等を実施しています。 。これまで、佐倉市をはじめとする県内各地の里山について、所有者（個人）と市民団体との間で条例に基づく協定が締結され、知事が認定しました。協定内容は、それぞれ異なりますが、里山の整備に加えて竹炭づくりやキノコ栽培、自然観察、タケノコ生産などが盛り込まれています。
4. 進捗状況： （略）
5. 今後の課題・見直しの方向性： （略）

(13) 東京都

分野区分	施策名
	・産業廃棄物の排出事業者の適正処理に向けた取組を公表する制度の創設等
	・廃プラの発生抑制・リサイクルの促進
	・P C B 廃棄物無害化処理施設等の整備推進
	-
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：産業廃棄物の排出事業者の適正処理に向けた取組を公表する制度の創設等
3.施策の概要： 東京都廃棄物条例の改正（平成16年3月公布） 産業廃棄物の不適正処理の背景には、排出事業者が処理業者の選定を安易に行う面もあり、処理委託後の責任を必ずしも十分に果たしていない現状がある一方、一部の処理業者が自らの能力を超えた処理を請け負い、不透明な処理を行っている現状がある。 そこで、次のとおり、東京都廃棄物条例を改正し、排出事業者に適正処理への取組を促すとともに、処理業者における処理の状況を透明化する。 《主な改正事項》 多量の産業廃棄物を排出する可能性のある者又は人の健康や生活環境に影響のある産業廃棄物を排出する可能性のある者に、産業廃棄物の減量及び適正処理のために講じている事項を知事に報告するよう義務付ける。知事は報告内容を公表する。 産業廃棄物収集運搬業者（積替え保管を行う者に限る。）及び産業廃棄物処分業者に、次の事項を知事に報告するよう義務付ける。知事は報告内容を公表する。 (参考)東京都廃棄物審議会答申「産業廃棄物の適正処理の徹底について」 (平成16年5月) 【排出事業者の社会的責任の徹底】 産業廃棄物を排出する企業にとって、法令を遵守した適正な処理やリサイクルが行われるよう最大限の努力を尽くすことは、その社会的責任(CSR)の中核的要素のひとつである。 【産業廃棄物処理業の健全な静脈産業としての発展】 循環型社会を目指すには、静脈産業が動脈産業と同様に発展し、社会的な評価を受けることが極めて重要である。悪質な処理業者が市場から排除され、事業内容が透明で、信頼性の高い処理業者が発展していけるような仕組みの構築を進めていくべきである。
4.進捗状況 平成17年3月 東京都廃棄物条例の改正（17年9月施行）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：廃プラの発生抑制・リサイクルの促進
3.施策の概要： 貴重な資源である廃プラスチックの埋立処分量ゼロを目指していく。 容器包装リサイクル法の抜本的改正に向けた提案（平成16年11月） 国における容器包装リサイクル法の見直しに向けた作業に対応し、都と都内の全区市町村からなる連絡会が以下の内容を国に提案 発生抑制と再使用を優先した新たな仕組みにより事業者の取組を促進 一般廃棄物の容器包装のリサイクルは拡大生産者責任を強化 産業廃棄物の容器包装・梱包材のリサイクルを排出事業者に義務づけ 事業系プラスチックのリサイクル推進 学識経験者および産業界の関係諸団体で構成する『事業系プラスチック資源リサイクル研究会』を設置し、産業界と連携し、廃プラスチックを産業用資源として循環利用する仕組みの構築を目指す。 スーパーエコタウン事業の推進 都は、国の都市再生プロジェクトの一環として推進しているスーパーエコタウン事業において、ガス化溶融等発電施設の整備を進める。
4.進捗状況： <平成16年度> 平成16年11月 容器包装リサイクル法の抜本的改正を提案 (平成17年7月 「事業系プラスチック資源リサイクル研究会」の設置・開催)
5.今後の課題・見直しの方向性： 事業系廃プラスチック資源リサイクル研究会の開催（平成17年度） ガス化溶融等発電施設稼働予定（平成18年8月）

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 東京都

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2.施策名：PCB廃棄物無害化処理施設等の整備推進
3.施策の概要： 都は、国の都市再生プロジェクトの一環としてスーパーエコタウン事業を進めている。 これは、廃棄物問題の解決を図るとともに、21世紀をリードする新たな環境産業の立地を促進することを目的として、東京臨海部の都有地を活用し、廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進するものである。 スーパーエコタウン事業で整備する施設は、中央防波堤内側埋立地には「PCB廃棄物処理施設」及び「ガス化溶融等発電施設」の2施設、大田区城南島には建設廃棄物リサイクル施設や食品廃棄物及び廃情報機器類のリサイクル施設など計7施設、合計9施設である。 PCB廃棄物処理施設は、平成14年4月に国からの要請を受け、一都三県にある廃棄物を対象とした、環境事業団による処理施設であり、他施設は平成14年4月から公募により民間事業者から事業提案を募り、同年7月に全事業の事業選定を行った。 これらの施設が整備されることにより、産廃最終処分量の削減や都内処理率の向上が図られるとともに、有害廃棄物の適正処理やリサイクルの推進にも大きく寄与する。
4.進捗状況： <平成16年度> 廃情報機器類等リサイクル施設稼働（4月） 建設混合廃棄物リサイクル施設稼働（12月）
5.今後の課題・見直しの方向性： 建設混合廃棄物リサイクル施設稼働（17年4月） 廃情報機器類等リサイクル施設稼働（17年7月） PCB廃棄物処理施設稼働予定（17年11月） 食品廃棄物リサイクル施設（2施設）稼働予定（17年度中） ガス化溶融等発電施設稼働予定（18年8月）

(14) 神奈川県

分野区分	施策名
	・不法投棄撲滅キャンペーン
	-
	-
	・マイバックキャンペーンの実施
	-
	・グリーン購入の充実強化
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：不法投棄撲滅キャンペーン
3 施策の概要： 広報・啓発効果の大きい不法投棄重点箇所において、不法投棄物の撤去を通じた普及啓発活動を行う。
..... (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 参加人員167名 波及効果： 撤去実績12.1トン 湘南地区で実施 <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 参加人員209人 波及効果： 撤去実績1.6トン 西湘地区で実施 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 実施地区が異なるので単純な比較はできない
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：マイバックキャンペーンの実施
3 施策の概要： 消費者が持参した買い物袋を利用することにより、レジ袋及び過剰包装を辞退し、ごみ減量化に向けたライフスタイルの転換を促進することを目的とした取組み。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：配布団体59(市町村37を含む)、チラシ配布数7,380枚 波及効果：県内市町村、消費者団体へのチラシ配布により県民の意識啓発を図る。) <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果：店頭やイベント会場にてクイズを実施し、3Rの定義やレジ袋使用状況などについての啓発活動を実施した。なお、H16年度より「環境にやさしい買物キャンペーン」と連携して実施。(3会場4日間実施) <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は「環境にやさしい買物キャンペーン」と連携し、店頭やイベント会場を利用し、直接県民に対する働きかけへと変更したので、効果的な啓発活動が行えたと考える
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 神奈川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名：グリーン購入の充実強化
3 施策の概要： 県グリーン購入基本方針に基づいて、県自らがグリーン購入を推進するとともに、取組みに必要な情報提供を行う。 (なお、神奈川県環境マネジメントシステムにおいて、グリーン購入の拡大を行動プログラムとして位置付けている。)
..... (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：本庁事務用品等のグリーン購入率96.4% 出先機関等のグリーン購入率83.4% 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数：本庁事務用品等のグリーン購入率97.0%(平成16年度第3四半期まで) 出先機関等のグリーン購入率94.2%(平成16年度第3四半期まで) 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 本庁及び出先機関でのグリーン購入率が上昇
5 今後の課題・見直しの方向性：

(15) 新潟県

分野区分	施策名
	-
	・エコショップ認定制度
	-
	・資源再生・ゴミ半減戦略事業
	-
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 新潟県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名：エコショップ認定制度（ごみ半減県民運動協力店登録制度）
3 施策の概要： 買い物の段階で、家庭から出るごみの発生を抑制する実践行動を推進するため、ごみの減量や再資源化などに積極的に取り組んでいる小売店等を登録し、その取組を広く県民に周知し理解と協力を求め、消費者の実践行動の拡大と小売店等の取組の促進を図る。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 登録店舗数の増加により、より多くの県民を巻き込む啓発活動が展開できた。
5 今後の課題・見直しの方向性： 引き続き登録店舗数を増やし、継続的な啓発活動を行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 新潟県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：資源再生・ゴミ半減戦略事業
3 施策の概要： (1) いがた循環産業システム 企業活動において最終的に発生する廃棄物を資源として再利用しようとする企業や 廃棄物処理業者などによるリサイクルの取組を支援し、企業活動の上での資源・エネルギーの循環的な利用を促進することによって、最終的な廃棄物の発生を抑制する。 (2) 循環型社会を目指す県民協働システム 大量消費・大量廃棄につながる生活様式を県民一人ひとりが見直し、ゴミをできるだけ出さない運動やリサイクル運動などの実践的な行動を、行政、企業、NPOなどと協働して行うシステムを構築する。 ----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 8,173千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 様々な方法により県民に意識啓発した結果、ごみのリサイクル率が向上した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： (1) いがた循環産業システム リサイクル関連産業の育成・活性化及び循環資源・再生品等の需要拡大を目的に開設したホームページ（リサイクルいちば）を効果的に運用するため、県民や事業者に対する広報、啓発を強化する。 (2) 循環型社会を目指す県民協働システム 引き続き継続的な啓発活動を行うとともに、地域においてごみ減量化の学習活動や実践活動を促進するための地域リーダー（2003年度までに245名を養成）が、地域での活動を活発に行えるよう、市町村との連携体制を整備する。

(16) 富山県

分野区分	施策名
	-
	・リサイクル認定事業（エコショップ・エコ事業所） ・産業廃棄物排出事業者等に対する技術相談・アドバイザー事業 ・循環資源活用推進事業補助
	・ごみゼロ実践活動支援事業補助金（事業者やNPO等が実施する循環型社会づくりのための取組支援）
	・リサイクル認定事業(製品) ・メールマガジンの配信
	・新県庁エコプラン及びISO14001の推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）： 、
2. 施策名：リサイクル認定事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>認定審査会を設け、リサイクル製品、エコショップ、エコ事業所について認定基準を作成し、審査会による審査の後、認定する。</p> <p>審査会委員（8名） 学識者、製造者、商工業者、流通業者、処理業者、消費者、行政</p> <p>認定対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品・・・県内において製造加工されたリサイクル製品であって、原則として県内で発生する廃棄物を原材料とするもの ・エコショップ ……リサイクル製品の需要拡大、廃棄物の減量化・リサイクル等に積極的に取り組む店舗 ・エコ事業所 ……廃棄物の発生抑制、循環利用、先進的な技術開発等に <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：2,000千円</p> <p>員数：認定数：リサイクル製品30、エコショップ14、エコ事業所8</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：2,000千円</p> <p>員数：認定数：リサイクル製品19、エコショップ4、エコ事業所3</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコショップの認定数が減少しているものの、リサイクル認定制度の趣旨は確実に拡大している。
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品の公共部門における利用拡大を図る必要がある。 ・環境に配慮した販売・消費活動の推進を図る必要がある。 ・エコショップの申請が減少しており、制度の見直しを検討する必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：産業廃棄物排出事業者等に対する技術相談・アドバイザー事業
3 施策の概要： 循環型社会の形成に向けて、環境関連のNPO法人を活用して事業者に対する技術相談・アドバイザー業務を実施することにより、事業者における産業廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)等の活動を促進することを目的とする。 (1) 産業廃棄物の3Rに関する技術相談 (2) 産業廃棄物の3Rに関するアドバイザー派遣・指導 ・対象事業所 5事業所 (3) 産業廃棄物の3Rに関する技術の普及啓発 ・対 象 産業廃棄物排出事業者、処理業者、リサイクル業者 ・開催回数 1回
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員 数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：1,000千円 員 数：相談件数4件、アドバイザー派遣・指導5件 波及効果：廃棄物の再生利用用途の拡大に寄与 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5. 今後の課題・見直しの方向性： 特になし

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：																				
2 施策名：循環資源活用推進事業補助																				
3 施策の概要： <p>事業者における廃棄物の3R（Reduce:排出抑制、Reuse:再使用、Recycle:再生利用）を推進するため、産業廃棄物の研究開発に対する補助制度等を創設した。</p> <p>補助対象</p> <p>ア 産業廃棄物の3Rに関する研究開発補助</p> <p>イ 異業種との3Rネットワークの構築や共同研究開発補助</p> <p>ウ リサイクル製品の開発に向けた市場ニーズ調査補助</p> <p>エ リサイクル製品の高付加価値化（品質・機能改善、デザイン等）補助</p> <p>補助額・補助率等</p> <table> <tr> <td>補助金総額</td> <td>： 5,000千円</td> <td>補助率</td> <td>： 1 / 2</td> </tr> <tr> <td>補助限度額</td> <td>： ア 研究開発</td> <td>200万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 共同研究</td> <td>200万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ 市場ニーズ調査</td> <td>50万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>エ 高付加価値化</td> <td>50万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>補助対象事業者</p> <p>中小企業（排出・処理事業者、販売業者）、業界団体</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>	補助金総額	： 5,000千円	補助率	： 1 / 2	補助限度額	： ア 研究開発	200万円			イ 共同研究	200万円			ウ 市場ニーズ調査	50万円			エ 高付加価値化	50万円	
補助金総額	： 5,000千円	補助率	： 1 / 2																	
補助限度額	： ア 研究開発	200万円																		
	イ 共同研究	200万円																		
	ウ 市場ニーズ調査	50万円																		
	エ 高付加価値化	50万円																		
4 進捗状況： <p><平成15年度></p> <p>決算額： 千円</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：3,000千円</p> <p>員数：採択件数：研究開発1件、高付加価値化2件</p> <p>波及効果：廃棄物の利用用途拡大に寄与</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>-</p>																				
5 今後の課題・見直しの方向性： <p>昨年度は共同研究及び市場ニーズ調査の応募がなかったため、様々な広報媒体を活用し、制度の周知を図る必要がある。</p>																				

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：ごみゼロ実践活動支援事業補助金 （事業者やNPO等が実施する循環型社会づくりのための取組支援）
3 施策の概要： ごみの排出抑制や循環資源の利用拡大を実践する消費者団体やグリーンコンシューマー等の実践活動が県民総ぐるみの運動として定着するよう、情報や活動の場の提供、活動資金の支援を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,485千円 員数：補助団体数4 波及効果：ごみゼロ実践活動を実施するNPO等の団体の活動を促進した。 <平成16年度> 決算額：310千円 員数：補助団体数1 波及効果：ごみゼロ実践活動を実施するNPO等の団体の活動を促進した。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 補助採択団体が減少したものの、NPO等のごみゼロ実践活動等の取組みは着実に拡大・定着している。
5 今後の課題・見直しの方向性： 本補助制度は複数市町村で活動を行う団体のみ対象としていることから、活用しづらくなっているの で、制度の見直しなどを検討する必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：メールマガジンの配信
3 施策の概要： 県民会議の構成団体や一般県民を対象に、ごみゼロ型社会の形成に向けた取り組みの実践を呼びかけるメールマガジンを配信する。 配信内容 廃棄物の発生抑制等の取り組みに関する普及啓発の他、県民の環境意識の高揚を図るため、各種廃棄物の情報を収集し、配信する。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：960千円 員数：メールマガジン会員数338名 波及効果：一般県民の環境問題への意識の高揚を図ることができる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5. 今後の課題・見直しの方向性： メールマガジン会員数がまだ少ないので、会員数を増やすための努力を行う必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 富山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：新県庁エコプラン及びISO14001の推進
3 施策の概要： 県自らの活動に伴う環境負荷を低減するため、9年度に「環境にやさしい県庁行動計画(県庁エコプラン)」を策定し、廃棄物の削減や省エネ等に取り組むとともに14年度の本庁でISO14001を取得した。 なお、特に温室効果ガスの削減に取り組む必要があることから、14年3月に、「地球温暖化防止のための富山県庁行動計画(新県庁エコプラン)」を策定し、地球温暖化対策推進法に基づく実行計画として位置付けた。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,664千円 員数：- 波及効果：廃棄物の廃棄処分量対12年度比7.2%削減 など <平成16年度> 決算額：4,864千円 員数：- 波及効果：廃棄物の廃棄処分量対12年度比8.6%削減 など <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 廃棄物の廃棄処分量の削減量やその他の項目について、着実に進捗している。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 着実に進捗しているものの、目標値が未達成の項目があることから、項目ごと、組織ごとの分析を行いその原因の把握に努めるとともに、職員一人ひとりの消費や排出に対する意識改革や、各所属ごとに具体的な目標を設定し、その達成に向けて推進して行く実効性ある仕組みづくりをすることなど、出先機関、学校、警察等を含めた実効性のある取組みを推進する必要がある。

(17) 石川県

分野区分	施策名
	-
	-
	・リサイクル関連企業の立地促進
	-
	・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 石川県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： 石川県廃棄物再資源化施設立地促進事業費補助金（リサイクル関連企業の立地促進）
3 施策の概要： リサイクル関連施設を立地しようとする市町村、事業者団体（商工会議所、商工会等）が、自らあるいは民間事業者の提案を認定する形で、民間主体で施設整備を行う計画を策定する場合であって、その内容が循環型社会に相応しい施設であり、かつ熟度の高い案件について、補助金を交付する。 (1) 補助対象経費 リサイクル関連施設立地計画策定に要する経費 (2) 補助率 2分の1（2,000千円を限度） (3) 補助要件 立地候補地があること。 地元住民の協力が得られる計画であること。 リサイクル関連施設であること。 周辺への環境配慮が適切になされていること。 リサイクル関連施設から製造されるリサイクル製品の販売計画及び発生する残渣の処分計画が確実なものであること。 当該団体が自らあるいは民間事業者の提案を認定する形で、民間主体で施設整備を行う計画であること。 ----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： ー 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： ー 千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度からの新規事業で、当年度は施設立地予定地の地元住民の協力が得られず、施設整備計画の策定が出来なかったことから、予算は不執行となった。
5 今後の課題・見直しの方向性： 産業廃棄物処理施設を確保することは、企業にとっても、また、地域の産業振興のためにも重要な課題であるものの、地域住民の理解を得にくい施設でもある。また、当施策は、平成16年度を初年度とする新規事業であり、特に見直しの予定は無い。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 石川県

1重点施策の区分(調査表3 ~ の区分):
2.施策名: 石川県リサイクル認定制度
<p>3施策の概要:</p> <p>石川県における廃棄物の減量と再利用を推進し、県内において発生した廃棄物をできる限り県内で再生利用する地域完結型リサイクル社会の構築を目指すため、リサイクル製品の利用の推進を図るとともに、リサイクル産業の育成を目的とする。</p> <p>具体的には石川県内で発生する再生資源(廃棄物等)を利用し、県内で製造加工され、販売されているリサイクル製品等を「石川県リサイクル認定製品」として認定し、県で優先的に利用するとともに市町村へも積極的な利用を呼びかけている。</p> <p>(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)</p> <p>「石川県リサイクル認定製品」を製造する企業で連絡協議会を作っており、製品のプレゼンテーションや製品パンフレットの印刷を行っている。こうした活動に対し県としても積極的に支援している。</p>
<p>4.進捗状況:</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額: 848 千円</p> <p>員数:</p> <p>波及効果: 新規認定: 34製品 17企業 更新認定: 7製品 7企業 更新辞退: 4製品 4企業 廃止: 2製品 2企業 全81製品 42企業</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額: 1,178 千円</p> <p>員数:</p> <p>波及効果: 新規認定: 22製品 16企業 更新認定: 2製品 2企業 更新辞退: 3製品 2企業 廃止: 1製品 1企業 全99製品 51企業</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>認定製品の種類、認定企業ともに増加し、また、製品売上高の増加も見られた。</p>
<p>5.今後の課題・見直しの方向性:</p> <p>今後ともリサイクル認定製品の新規認定を増やすとともに、リサイクル製品の一層の普及促進を図る。また、認定製品の企業連絡協議会を中心とした自主的な取組を支援する。</p>

(18) 福井県

分野区分	施策名
	・資源ごみ回収拠点整備事業
	-
	-
	-
	・福井県リサイクル製品認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福井県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名：資源ごみ回収拠点整備事業
3 施策の概要： 市町村が実施する「プラスチック容器包装」を含む資源ごみ回収拠点整備に要する経費の一部を助成し、県民が分別排出しやすい環境を整備する。 〔事業概要〕 市町村が行う資源ごみ回収拠点（資源ごみ保管庫、回収ボックスなど）整備への補助 町内会、スーパーなどが整備する資源ごみ回収拠点への市町村補助事業への補助 補助率：事業費の3/10以内 事業年度：H16～H18
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 平成16年度よりの事業 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：総事業費15,950,900円（うち県補助額3,288,000円） 員数： 波及効果：資源回収拠点整備数 74箇所（4市町） <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 市町村に対し、引き続き資源ごみ回収拠点の整備、ステーション回収機能の強化、分別収集の早期実施について働きかけていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 福井県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名：福井県リサイクル製品認定制度
3 施策の概要： 県内で発生する再生資源を利用し、県内で製造されるもの、また、県内で販売されることが確実にあることなどの条件を満たしている製品を「福井県リサイクル認定製品」として認定し、福井県庁グリーン購入推進方針に基づき、県の公共事業等で優先的に使用したり、県のホームページなどを通じて製品のPRを行うとともに、市町村や国の出先機関に対しても製品の使用を呼びかける。
..... (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：事業費 1,581千円 員数： 波及効果：認定製品数（累計）48製品 <平成16年度> 決算額：事業費なし 員数： 波及効果：認定製品数（累計）62製品 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 認定製品数は順調に増加傾向 公共事業等での使用がインセンティブとなり、主に土木資材の申請が多い
5 今後の課題・見直しの方向性： 家庭用の製品が少ない。また、一般県民の認定制度に対する認知度が低い。

(19) 山梨県

分野区分	施策名
	-
	-
	-
	・マイバッグキャンペーン（買い物袋持参運動）の推進 ・ごみ減量化県民運動（やまなしエコライフ宣言）の推進
	・県内リサイクル製品の利用促進（山梨県リサイクル製品認定制度）
	・環境マネジメントシステムの推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山梨県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： マイバッグキャンペーン（買い物袋持参運動）の推進
3 施策の概要： 買い物時、スーパーなどから受け取るレジ袋は、山梨県内では年間約2億3千万枚。このレジ袋の削減と、ごみに関する意識啓発を図るため、自分の買い物袋を持参したり、以前スーパーなどから受け取ったレジ袋を使用する、「マイバッグキャンペーン運動」を推進します。この運動は、マイバッグ持参者への特典の提供等小売店の協力も得て実施します。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： 県民意識の向上が見られる。 <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： 県民意識の向上が見られる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 同様の効果が上げられる。
5. 今後の課題・見直しの方向性： レジ袋の有料化の動きにより、手法等の再検討が必要になってくる。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山梨県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： ごみ減量化県民運動（やまなしエコライフ宣言）の推進
3 施策の概要： ごみの減量化の啓発のため、県、市町村、関係団体の連携のもと、ごみの減量につながる取り組みの中から、県民、事業者、行政自らが「できること」、「すでに行っていること」を選択し、その実践を社会に向けて宣言、登録する「やまなしエコライフ宣言」への登録を呼びかける。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 1,737千円 員数： 宣言者数 3,885人 波及効果： 事業の周知に努め、一定の宣言者が得られた。 <平成16年度> 決算額： 1,002千円 員数： 宣言者数 18,317人 波及効果： 宣言者数が増加し、一定の浸透が図られている。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 事業の周知から浸透への展開を図り、宣言者が増え一定の成果が上がっている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： より一層の事業の浸透を図り、宣言者数の増加を図る。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山梨県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： 県内リサイクル製品の利用促進（山梨県リサイクル製品認定制度）
3 施策の概要： 県内における廃棄物の再生利用を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に寄与するため、再生資源を利用して製造された物を県がリサイクル製品として認定する。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 427千円 員数： 80認定製品 波及効果： 事業の創設に当たり、事業の目的の普及と認定製品の募集を行い、80製品の認定を行った。 <平成16年度> 決算額： 337千円 員数： 108認定製品 波及効果： 平成15年度認定製品の普及啓発を行うとともに新たな製品の認定を行った。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 認定製品の普及啓発により、15年度に続き、30製品の認定が行われた。
5 今後の課題・見直しの方向性： 認定製品の普及啓発、利用の促進とともに新たな認定製品の掘り起こしを行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 山梨県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 環境マネジメントシステムの推進
3 施策の概要： ISO14001・山梨県環境保全率先行動計画により、自ら率先して、県の組織が行う事務・事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行し、環境負荷のより一層の低減に努める取り組みを実施する。 ・グリーン購入や廃棄物のリサイクルの推進
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 1,312千円 員数： グリーン購入率 100%、リサイクル率 34.89% 波及効果： 環境配慮の意識の浸透が図られた。 <平成16年度> 決算額： 1,207千円 員数： グリーン購入率 99%、リサイクル率は、現在集計中 波及効果： より一層の環境配慮の意識の浸透が図られた。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 目標値の達成に向けた、実効性の向上が見られた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 目標値の達成に向けた、より一層の実効性の向上を図る。

(20) 長野県

分野区分	施策名
	-
	・一般廃棄物減量化・資源化推進市町村協働事業 （ゴミゼロ・トップランナー支援事業） ・ごみダイエットショップ認定制度 ・リサイクル推進認定制度
	-
	・ごみ減量アドバイザー事業
	・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

調査票 4

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 長野県

1	重点施策の区分（調査票3 ~ の区分）:
2	施策名： 一般廃棄物減量化・資源化推進市町村協働事業 【ゴミゼロ・トップランナー支援事業】
3	施策の概要： 廃棄物の発生抑制及び減量化・資源化を推進するために創意工夫をこらし、先進的・先駆的な取り組みを進め、トップランナーを目指す市町村に対して、財政的支援をする。 事業事例 事業系資源ごみの集団回収 事業系生ごみの資源化 多種類分別による資源化促進 等 市町村においてゴミゼロへの事業計画を策定 県において事業計画を採択（補助率 定額（1,000万円を上限））
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）	
4	進捗状況 <平成15年度> 決算額： } 員数： } 波及効果： } 平成17年度開始の事業のため、実績なし <平成16年度> 決算額： } 員数： } 波及効果： } 平成17年度開始の事業のため、実績なし <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5	今後の課題・見直しの方向性： 平成17年度開始の事業のため、事業実績を見て判断したい。

調査票 4 「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 長野県

1 重点施策の区分（調査票 3 ~ の区分）:
2 施策名： リサイクル推進認定制度
<p>3 施策の概要：</p> <p>ごみ減量化やリサイクル運動を概ね 1 年以上継続して熱心に取り組んでいる団体、グループ、事業所及び個人、家族等を認定することにより、団体等の継続した活動を支援するとともに、ごみ減量化やリサイクルへの取り組みが県民に広く普及することを目的とする。</p> <p>認定方針</p> <p>ごみ減量化・リサイクル活動が他の模範的な活動である。</p> <p>ごみ減量化・リサイクル活動の範囲、頻度が広範・多様であって、地域社会への貢献が認められる。</p> <p>ごみ減量化・リサイクル活動の独創性、先鞭性等について特徴を有する。</p> <p>ごみ減量化・リサイクルの推進において、普及啓発、指導・教育等に取り組んでいる。</p>
<p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>長野県循環型社会形成推進協議会において実施。</p>
<p>4 進捗状況</p> <p><平成 15 年度></p> <p>決算額： -</p> <p>員数： 認定団体数： 7 団体</p> <p>波及効果： 3 R に対する意識の高揚</p> <p><平成 16 年度></p> <p>決算額： -</p> <p>員数： 認定団体数： 6 団体</p> <p>波及効果： 3 R に対する意識の高揚</p> <p><平成 15 年度と比較しての平成 16 年度の評価></p>
<p>5 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>申請件数が減少傾向であり、さらなる認定団体等の拡大や制度の普及に努めるとともに、今後は既認定団体等に対するフォロー（取り組み内容の紹介、認定後の取り組み状況調査等）を検討していきたい。</p> <p>また、認定期間や更新制度の設置についても検討課題である。</p>

調査票 4

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 長野県

1	重点施策の区分（調査票3 ~ の区分）:
2	施策名： ごみダイエットショップ認定制度
3	<p>施策の概要：</p> <p>長野県内において、ごみ減量化やりサイクルに、積極的に取り組んでいる商店等を「ごみダイエットショップ」として認定し、その利用を県民に広報することにより、ごみ減量化やりサイクルに関する行動を誘導することを目的とする。</p> <p>認定方針</p> <p>事業活動に伴い排出される廃棄物を適正に処理している。</p> <p>3 R 推進の取り組みを行っている。</p> <p>地域活動への参加、啓発活動等の取り組みを行っている。</p>
	<p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>長野県循環型社会形成推進協議会において実施。</p>
4	<p>進捗状況</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額： -</p> <p>員数： 認定店舗数： 23 団体</p> <p>波及効果： 3 R に対する意識の高揚、企業（店舗）のイメージアップ</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額： -</p> <p>員数： 認定店舗数： 2 団体</p> <p>波及効果： 3 R に対する意識の高揚、企業（店舗）のイメージアップ</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p>
5	<p>今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>申請件数が減少傾向であり、さらなる認定店舗の拡大や制度の普及に努めるとともに、今後は既認定店舗に対するフォロー（取り組み内容の紹介、認定後の取り組み状況調査等）を検討していきたい。</p> <p>また、認定期間や更新制度の設置についても検討課題である。</p>

調査票 4

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 長野県

1 重点施策の区分（調査票3 ~ の区分）:	
2 施策名： ごみ減量アドバイザー事業	
3 施策の概要： ごみの減量化やリサイクルの推進のためには、県民1人ひとりの意識啓発を図り、日常生活における実践者を増やしていくことが重要である。 そのため、地域でごみの減量化やリサイクル促進に先進的に取り組んでいる県民の方々を、ごみ減量アドバイザーとして登録、データベース化し、広く情報発信するとともに、地域からの要請に応じて、各地域における活動や学習会への講師派遣等についてコーディネートを行う。 登録方針 ごみ減量化・リサイクル活動が他の模範的な活動である。 ごみ減量化・リサイクル活動の範囲、頻度が広範・多様であって、地域社会への貢献が認められる。 ごみ減量化・リサイクル活動の独創性、先鞭性等について特徴を有する。 ごみ減量化・リサイクルの推進において、普及啓発、指導・教育等に取り組んでいる。	
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 登録、データベース化は長野県循環型社会形成推進協議会において実施。	
4 進捗状況	
<平成15年度>	
決算額：	} 平成16年度開始の事業のため、実績なし
員数：	
波及効果：	
<平成16年度>	
決算額：	-
員数：	アドバイザー登録者：3名
波及効果：	登録後間もないが、アドバイザーに対する問い合わせが数件あり。
<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>	
5 今後の課題・見直しの方向性： 初年度は事業の浸透が図れず登録者が3名にとどまった。今後は、事業について広く情報を発信し、人材の掘り起こしを行っていく必要がある。 また、昨年度の反省を踏まえ、多数のアドバイザーを登録し、地域における取り組みを支援するため、平成17年度はアドバイザーの養成講座を実施する予定である。	

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 長野県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：リサイクル製品の認定制度
3 施策の概要： 限りある資源の有効な利用を促進し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に寄与することを目的として、県内で発生する循環資源（廃棄物）を利用し、県内の事業所で製造加工された製品のうち、品質の一定のものを県が審査し、認定された製品を「信州リサイクル製品」として認定する制度。認定された製品については、県が率先して利用するほか、普及啓発を行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： } 員数： } 平成16年度開始の事業のため、実績なし 波及効果： } <平成16年度> 決算額： 460千円 員数： 認定製品数：15製品（11事業者） 内訳：リサイクル資材 12製品（8事業者） リサイクル製品 3製品（3事業者） 波及効果： 認定後間もないため、その効果は不明である。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： リサイクル製品の新規認定を増やすとともに、認定された製品の利用拡大及び認定制度の周知を図っていきたい。

(21) 岐阜県

分野区分	施策名
	-
	・エコショップ認定制度
	-
	・製造業等従事者を対象にLCA手法についてのセミナー開催 ・マイバッグキャンペーン ・もったいない岐阜県民運動
	・リサイクル製品の認定制度 ・電子調達システムとエコマーク商品情報サイトの連携
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名：岐阜県エコショップ認定制度事業
3 施策の概要： ごみ発生量や資源ごみの回収並びに再生商品の利用拡大などに積極的に取り組んでいる店舗を「エコショップ」として認定。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 489千円 員数： 波及効果： 県が認定することで企業イメージアップのPR効果が期待できる。 <平成16年度> 決算額： 489千円 員数： 波及効果： 県が認定することで企業イメージアップのPR効果が期待できる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 店舗数の増加につながり、平成16年度末現在88店舗がエコショップとして認定されている。
5 今後の課題・見直しの方向性： 参加店舗数倍増を目標として、さらなる支援の強化、スーパー以外のコンビニ、ドラッグストアにも協力を呼びかけ、Newエコショップ制度を創設する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：製造業等従事者を対象にLCA手法についてのセミナー開催
3 施策の概要： LCA、環境適合設計の導入促進等、これからの環境に配慮した商品開発を進める上で必要なノウハウを修得するための人材育成事業を実施する。 環境適合設計、環境会計 1日、LCA実務 2日
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 1,996千円 員数： 159名 波及効果： 低環境負荷製品の設計、開発のノウハウを修得することにより、環境負荷に配慮した商品開発が企業において促進される。 廃棄物の有効利用、ごみの減量化が促進され、廃棄物の処分量が減少する。以上の効果が期待できる。 <平成16年度> 決算額： 1,783千円 員数： 151名 波及効果： 人材育成により、企業のコスト削減、活性化や新しい産業をおこし、雇用拡大が期待できる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 受講者の評判良く、16年度においてもなお研修の需要が多い。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 環境に配慮した商品の利用拡大、資源エネルギーを有効に活用していく人材育成効果を循環型社会の形成、地球温暖化防止の方向へ結びつけていく必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：マイバッグ・アンド・リサイクルキャンペーン
3 施策の概要： スーパーマーケットの店頭や商店街等で、市民団体等の協力を得て、消費者に買い物袋の持参、簡易包装の推進及び環境配慮型商品の購入・使用を呼びかける、街頭啓発活動を実施する。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 578千円 員数： 波及効果：ごみの発生抑制に対する、県民の意識改革が図られる。 リサイクル製品の利用拡大により、資源の有効利用、環境保全に対する再認識が図られるとともに、循環型社会形成推進につながる。 <平成16年度> 決算額： 1,271千円 員数： 波及効果：ごみの発生抑制に対する、県民の意識改革が図られる。 リサイクル製品の利用拡大により、資源の有効利用、環境保全に対する再認識が図られるとともに、循環型社会形成推進につながる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 継続し実施することで県民への普及啓発効果が高まった。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 普及啓発からレジ袋削減などの実践行動につなげるために、県独自のレジ袋削減の取り組みを行う必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名：もったいない・ぎふ県民運動支援事業
3 施策の概要： 「もったいない」という日本古来の知恵を見つめ直し、県民・事業者・行政が協働して地球温暖化防止を目的とした「もったいない・ぎふ県民運動」を推進する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 7,443千円 員数： 波及効果： テレビ・ラジオ等マスコミを活用した普及啓発活動の展開により、「もったいない・ぎふ県民運動」が県民に広がった。 <平成16年度> 決算額： 9,998千円 員数： 波及効果： 普及啓発活動から、一歩進んで実践行動につながるモデル事業に県内820世帯が参加し、対前月比6.3%の二酸化炭素削減を達成した。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 普及啓発活動から実践行動につながるための仕組みづくりを行った。
5 今後の課題・見直しの方向性： 「もったいない」の実践行動をさらに広げるため、環境省の事業と連携し、県内全世帯に地球温暖化防止の活動が広がる仕組みづくりを行う必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名：リサイクル製品の認定制度
3 施策の概要： 県内で発生する廃棄物を原材料とし、県内で製造された再生品であって、廃棄物の減量及び資源の有効利用に資すると認められるものを廃棄物リサイクル認定製品として認定し、リサイクル製品の消費拡大を図っている。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 1,824千円 員数： 波及効果：リサイクル製品を公共事業で優先的に利用拡大を図ることによって、廃棄物の発生抑制及びリサイクルの促進並びにリサイクル産業の育成が図れる。 <平成16年度> 決算額： 2,003千円 員数： 波及効果：リサイクル製品を公共事業で優先的に利用拡大を図ることによって、廃棄物の発生抑制及びリサイクルの促進並びにリサイクル産業の育成が図れる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 15年度56製品、16年度21製品と認定され16年度末184製品と認定数は 増え、利用拡大も続いている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： リサイクル認定製品の更なる利用拡大を図るため、リサイクル工房（常設展示施設）の活用、県民事業者への普及啓発を図る。 公共事業だけでなく民間事業者への利用拡大を図る。 新しい環境産業の育成及び雇用の促進を図る。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 岐阜県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：電子調達システムとエコマーク商品情報サイトの連携
3 施策の概要： 県の物品調達においてより多くの事業者を参加させることにより、経済的な調達を進めるシステムとして電子調達システムを平成16年4月から開始しているが、随意契約案件において調達仕様書作成時に、エコマーク商品総合情報サイト Green Station を利用して調達物品を選定し、容易にリンク先のURLを取得することができる。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果：エコマーク商品の総合サイト（電子カタログ）であるグリーンステーションと県電子調達システムを電磁的連携することにより、商品サイトがそのまま仕様書として利用できる環境物品の調達を推進できる。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年4月からの開始事業
5. 今後の課題・見直しの方向性： 電子調達システムの利用については、平成16年4月に本庁で開始し、平成17年度から各地域振興局（総合庁舎）、平成18年度から単独現地機関へ順次対象範囲を拡大の予定。

(22) 静岡県

分野区分	施策名
	-
	-
	・静岡県ゼロエミッション事業
	-
	・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：不法投棄対策の強化
3 施策の概要： (1) 処理業者等に対する立入検査 (2) 不法投棄監視員や不法投棄モニターによる情報収集 (3) 休日、夜間等のパトロール (4) 富士山麓不法投棄防止パトロール (5) 防災ヘリコプターによる不法投棄監視 (6) 不法投棄撲滅対策本部の設置 など
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 66,960千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 70,729千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 不法投棄件数は、減少している。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 違法行為が広域化、複雑化しており、対応が困難。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：環境教育の充実
3 施策の概要： (1) 小学校4年生に対する廃棄物リサイクル啓発教室 (2) 「ごみゼロ」ポスター・標語コンテスト (3) ごみゼロアイデアコンテスト
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：(1) 1,265人 (2) 2,792点応募 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数：(1) 1,855人 (2) 2,821点応募 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： (3) ごみゼロアイデアコンテスト 「ごみ」に関心のない方に、少しでも興味をもってもらうために、平成17年度から実施。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：	
2. 施策名：静岡県ゼロエミッション事業	
3 施策の概要：	
<p>静岡県と大井川町は、埋立処分に頼らない新しいごみ処理システムの構築を図るため、大井川港臨港部において、県内で発生する一般廃棄物・産業廃棄物の資源化施設を設置・運営する新たな環境産業を誘致することとし、全国から優れた技術力、経営力を有する民間事業者を公募し選考した結果、「タクマグループ」の事業提案を選定した。</p> <p>今後、静岡県と大井川町は、事業推進に向け、事業者に対する支援を行う。 （施設稼動 平成22年度予定）</p>	
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）	
大井川町と連携し、公募により選考された民間事業者に対する支援を行う。	
4. 進捗状況：	
<p><平成15年度></p> <p>決算額：108千円</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地場所の確保に係る協議 ・ 市町村及び地元住民への説明会の開催
<p><平成16年度></p> <p>決算額：1,539千円</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の公募説明会の開催（H16.8.6） ・ 事業者の選定（H16.12.24） ・ 地元や県内市町村説明会の開催（H17.1~2月） ・ 県、大井川町及び事業者による基本協定書の締結（H17.2.15）
<p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>平成15年度の立地場所の確保に係る関係機関との協議等を経て、平成16年度には事業者の公募・選定、住民等への事業内容の説明、基本協定書の締結など、事業の具体化に向け大きく前進した。</p>	
5. 今後の課題・見直しの方向性：	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に対する地元住民の理解 ・ 市町村や事業者から排出される廃棄物の長期・安定的確保 ・ 循環型社会形成推進交付金の取得に向けた協議 	

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：環境にやさしい買い物キャンペーン
3 施策の概要： 事業者は、詰め替え製品やリサイクル製品などの陳列・販売やマイバッグの推進を行い、県民にはマイバッグ持参や詰め替え品、リサイクル製品などの優先購入を啓発する。 消費者団体、生産者団体、流通関係団体、行政を含む「静岡県ごみ減量・リサイクル推進委員会」が実施主体となり、ポスター掲示や街頭でのキャンペーン活動などを実施する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数：参加店舗 1,509店 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数：参加店舗 2,925店 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 市町を通じて、参加募集したところ、参加店舗が増加した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 市町により、取り組み姿勢に温度差がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：リサイクル製品認定制度
3 施策の概要： リサイクル関連の専門家、消費者、リサイクル品製造者・販売者等で構成するリサイクル製品認定基準検討会を設置し、認定基準（案）を策定する。 資源が無駄なく利用され、循環型社会を推進するとともに、リサイクル関連産業の発展に寄与する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：1,498千円（検討会により、認定基準（案）を策定） 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5. 今後の課題・見直しの方向性： <ul style="list-style-type: none">・ リサイクル製品認定制度の構築・ 認定品の普及、利用拡大・ 他県との連携

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：県庁でのグリーン購入
3 施策の概要： グリーン購入法に基づき、本県では、基本方針、特定調達品目及び判断基準・調達方針を作成し、県の組織全体の環境物品等の調達を推進している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： 目標 15分野全てにおいて100% 実績 達成5分野 <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： 目標 16分野全てにおいて100% 実績 集計中 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 実績を集計中
5 今後の課題・見直しの方向性： グリーン購入法が努力義務のため、市町の取り組みが低調である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 静岡県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：県庁でのごみ削減作戦
3 施策の概要： 循環型社会の形成に向け、県庁においてごみの削減に取り組む。 H16.7～ 本庁東館で実施、H17.4～ 本庁全体で実施 取組の内容 (1) 再利用及び13分別の徹底 (2) 専用ダストカートの設置（廃プラスチック、シュレッダーくず） (3) 図書、雑誌等の売却できる紙類の分別徹底 ----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： 目標：平成16年6月の50%まで削減（東館の可燃ごみ排出量） 実績：66.4%削減 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 可燃ごみ排出量の削減は、順調
5 今後の課題・見直しの方向性： 可燃ごみ排出量の削減は、順調なため、今後は、総排出量の削減を図る必要がある。